

融資制度 申込みチェックリスト

豊橋市記入欄

申込人名			融資制度 (略称)
金融機関名		支店名	
担当者名		電話番号	

	受付日	受付者
一次 (受付)		
二次 (審査)		

【以下の項目について提出前に確認のうえ、右側のチェック欄にレ点を記入してください。】

◎必須書類 ▲該当する場合のみ必要

⚠ 申込書類はホチキス留めしないこと

			共通書類	金融機関	豊橋市
市 所 定	1	▲	豊橋市制度融資借入申込書 (振・振小は不要)		
	2	◎	税務資料調査承諾書		
信 用 保 証 協 会 所 定	3	◎	信用保証委託申込書 「業況等」欄に直近月(申込月から起算して3か月以内)まで記入してあるか。		
	4	◎	申込人(企業)概要 もれなく記入してあるか。また、記載内容に変更がない場合は前回の写しを添付しているか。		
	5	◎	信用保証依頼書 貸付予定日まで2週間以上の期間があるか。また、最終回の返済額は毎月の2倍を超過していないか。		
	6	▲	個人情報の取扱いに関する同意書 (過去に保証協会に提出した方は不要)		要/不要
運 転 資 金 ・ 設 備 資 金	7	◎	印鑑登録証明書(写) (3か月以内に発行されたもの)		
	8	▲	在留カード(両面写) (外国籍の方のみ)		
	9	▲	許認可証(写) 旧住所、旧氏名になっていないか。有効期限のあるものは期限内か。		
	10	▲	賃貸借契約書(写) (過去に保証協会に提出した方は不要)		要/不要
設 備 資 金	11	◎	見積書(写) 法人名、屋号、氏名(名字のみ不可)が記載されているか。 有効期限が切れていないか(有効期限の記載のないものは発行日の3か月以内)。		
	12	▲	店舗改装承諾書(写) (賃貸物件を改装する場合)		
申込者別書類					
個 人 の 場 合	13	◎	確定申告書(写) 直近2年分(前々年分を保証協会に提出済みのときは直近1年分)が添付されているか。 申告書第一表・第二表、損益計算書及び貸借対照表がすべて添付されているか。		2期/1期
	14	◎	商業登記簿謄本(写) 3か月以内に発行されたものか。		
法 人 の 場 合	15	◎	決算書(写) 直近2期分(前々期分を保証協会に提出済みのときは直近1期分)が添付されているか。 決算報告書、勘定科目明細及び法人事業概況説明書がすべて添付されているか。		2期/1期
	16	▲	定款(写) (過去に保証協会に提出した方は不要)		要/不要
制度別書類					
安 定	17	◎	セーフティネット認定書		
豊 創 ・ 豊 創 SSS	18	◎	創業計画書(創業用 又は 経営者保証免除用)		
	19	▲	開業届 (2回目以降の申込の方は不要) 電子申請したことがわかる書類(受信通知)が添付されているか		要/不要
	20	▲	所得証明書(写) (2回目以降の申込の方は不要) 事業開始時の前年のものが添付されているか。		要/不要

※その他、必要に応じて上記以外の書類を提出していただく場合があります。

(R7.4)

令和7年度

中小企業者のための 融資制度案内

<主なメリット>

- 固定金利となっていますので、計画的な返済が可能です。
- 担保は、原則として要しません。ただし信用保証協会の無担保保証限度額を超える場合等は除きます。
- 法人の代表者以外の連帯保証人は、原則として要しません。
- 信用保証料の補助制度を設けています。
- 身近な取扱金融機関からお申込みいただけます。



市・融資制度関連HP
詳細要件はこちら



豊橋市 産業部 商工業振興課

TEL : 0532-51-2431・2432

FAX : 0532-55-9090